

平成19年12月13日

産業構造審議会環境部会地球環境小委員会・  
中央環境審議会地球環境部会 合同会合 事務局御中

関澤 秀哲

所用により第29回の合同会合に出席できませんので、「京都議定書目標達成計画の評価・見直しに関する最終報告(素案)」に対する意見を下記に述べさせていただきます。

### 記

いよいよ京都議定書期間が始まる。いま日本にとって最も重要なことは、日本として世界に約束した90年比6%という目標達成のために最大限の努力を行ない、2013年以降の枠組交渉において発言権を担保すること、既に始まった2013年以降の枠組交渉において、日本のエネルギー効率が正当に反映され、かつ日本が地球温暖化に真に貢献できるよう、日本の国益と温暖化対策という地球益が両立しうる立場を確立することである。そのために、日本政府の指導力の下、日本がひとつとなって地球温暖化対策に邁進出来るよう、下記について要望いたします。

#### 【全般】

来月から京都議定書の第一約束期間が始まることを踏まえると、すぐに結論がでない環境税や国内排出量取引制度の導入について不毛な議論を繰り返すような時間のゆとりはない。

わが国が世界を主導することができ、かつ実効性のある、「技術」を基軸とした具体的な施策を強力に推進していくことをお願いしたい。

#### 【国民運動の推進】

これまで何度も申し上げてきたが、排出量が増加傾向にある業務部門・家庭部門の対策として、政府の率先垂範により、学校、病院などを含めて、石油危機時の国民運動的な取り組みを参考に、痛みとメリットを勘案した上で、具体的な削減施策を進めていくことを明記するべきである。

特に、国民への単なる呼びかけで終わることのないように、学校等における環境教育の徹底や、企業のみならず官公庁・学校における環境家計簿の推進などについても、明記して頂きたい。

#### 【自主行動計画】

未だに計画を掲げていない業種を中心に、責任省庁をはっきり示し、どんなに遅くとも年度内に実効ある取り組みが開始され、第一約束期間においてフォローがなされることについて明記するべきである。

#### 【京都メカニズム】

京都メカニズムについては、1.6%分を対象に検討を進めることが基本であるが、クレジットの取得の際に、必要なクレジット数量規模と取得コストについて国民に明示することと、京都議定書目標達成計画が計画通りに進捗しないような場合には、京都メカニズムを柔軟に活用し、その達成を図ることについても明記すべきである。

以上